

I . 研究概要

1. 研究目的

今年度より、藤吉圭二（追手門学院大学）に代わり、本郷正武（桃山学院大学）が研究班班長となり、それまでの単年計画から3カ年計画による新しい体制となった。その研究事業の主軸は、「記録から展示へ」というこれまでの薬害資料のアーカイブ化中心の体制から、いかに薬害資料を効果的に展示していくかという課題にシフトすることである。

これまでの研究事業のあゆみを振り返る。本研究は、2010（平成22）年4月に「薬害肝炎事件の検証及び再発防止のための医薬品行政のあり方検討委員会」にて、「すべての国民に対する医薬品教育を推進するとともに、二度と薬害を起こさないという行政・企業を含めた医薬関係者の意識改革に役立ち、幅広く社会の認識を高めるため、薬害に関する資料の収集、公開等を恒常的に行う仕組みを設立すべきである」との意見を実現するために始まった。資料の収集と公開には「薬害資料館」の設立が不可欠と考えられ、そこでどのようなことが必要になるか、集積された資料はどのように公開されるべきか、そうした予備的な検討をするために研究班は組織された。2013（平成25）年度に法政大学を拠点に「薬害に関する資料等の調査・管理・活用等に関する研究」が開始され、2016（平成28）年度から前任の藤吉により「薬害資料データ・アーカイブズの基盤構築に関する総合研究」に引き継がれ、ほぼ10年にわたって薬害資料の調査、整理を続けてきたことになる。以来、少しずつ研究テーマとその重点を変えつつも、基本的には被害者団体資料の整理と調査・目録作成に多くの予算と人員を投入してきた。

しかし、2020年5月に大阪人権博物館（リバティおおさか）が閉館し、弁天町（大阪市港区）にあるマンションの一室を作業部屋とせざるをえなくなり、大量の薬害資料の一時保管も今年度に終了し、2023年2月に弁天町に一時収蔵することになるなど、薬害資料のアーカイブ化はもとより、展示への道筋も険しい状況となった。近年のコロナ禍による悪影響も相まって、本研究班のあり方も見直しを迫られることとなった。今年度はまさにそのような中での方針転換の初年度であった。

2. 研究方法

代表の交代による新しい体制では、前年度の被害者団体の資料を整理・調査して目録を作成するチーム（藤吉チーム）、被害者の証言映像の分析を踏まえて被害の当事者と共に独自の証言映像の作成を試みるチーム（佐藤チーム）、および薬害被害者の運動史を整理するチーム（本郷チーム）の構成は基本的に不変で、「記録から展示へ」へと重点をシフトすることとした。すなわち、藤吉チームのアーカイブ化作業を縮小し、佐藤チームの映像資料（Digital Story Telling : DST）の作成とセルフポートレート（肖像写真）の撮影、本郷チームの全国薬害被害者団体連絡協議会（薬被連）加盟団体に対する薬害資料調査、とに活動を展開することとなった。さらに、3名が参加している日本学術振興会科学研究費助成事業（基盤研究(B)「薬害の社会過程の分析——Biological Citizenshipの観点か

ら」)との連携により、薬害問題にとどまらずさまざまな被害者運動にかかわる資料館の見学をおこない、資料の展示方法や資料館の運営形態、被害者や研究者の役割などを調査することとした。

3. 結果と考察

先述した課題について、以下のような調査研究をおこなった。なお、より詳細な紹介は、各分担研究者による報告を参照いただきたい。

- (1) 薬害資料調査、資料館見学
- (2) デジタルストーリーテリング (DST)、セルフポートレート (肖像写真) の撮影
- (3) 資料整理、調査と目録作成

(1) 薬害資料調査、資料館見学【全体、本郷チーム】

今年度は3団体の薬害資料調査をおこない、新体制となった研究班についての説明、薬害資料の保存状況の確認、薬害資料保存に関する課題、などの論点についてインタビュー調査をおこなった。今年度は比較的資料のアーカイブ化がおこなわれている団体であったが、来年度は対象を広げることで課題を抽出していく。

資料館見学は、先述の科研費による研究プロジェクトとの連携によるものも含め、ハンセン病、原爆、医薬品、東日本大震災をテーマとする4地点とした。薬害資料展示のオリジナリティを考察する上で、展示企画の選定や展示方法、運営方法について理論的示唆を得ることができた。

(2) デジタルストーリーテリング (DST)、セルフポートレート (肖像写真) の撮影

【佐藤チーム】

今年度も薬害被害者の証言映像撮影に研究班からアドバイザーとして参加している。この厚労省事業による証言映像撮影とは別に、被害の当事者自身が制作に加わるデジタルストーリーテリング (DST) 制作を前年度から引き続き実施する予定だったが、コロナ禍によりワークショップの開催などができず、証言映像の分析のみにとどまった。しかしDSTが、薬害被害当事者が主体的に企図するものとして、これまでの受け身なアーカイブ化とは異なる立場を鮮明にした点で意義が大きい。

さらに今年度から薬害被害当事者のセルフポートレート撮影プロジェクトを開始した。肖像写真は展示に向いており、インパクトも大きいことが、これまでの資料館見学などの事例から明らかになっている。また、当事者を「被害者」の側面のみから切り取ることは、生活者あるいは市民としての側面を照射しないことになり、等身大の被害者像を示すことにならない。このような点で、肖像写真撮影は記録と展示の両面に資するプロジェクトとなっている。

(3) 資料整理、調査と目録作成

今年度も弁天町での狭隘な作業スペースでの作業となった他、予算減額のため実質的に9月までの作業となった。以後は、他のチームからの委託作業により活動を継続した。今後、アーカイブ化作業に関しては新しい体制・枠組みでの作業が求められることから、チームをいったん解散し、「記録から展示へ」「当事者の主体的参加」といった研究班の基本的方針に沿った体制づくりに着手することになった。

4. 結論

最後に、今年度の活動を踏まえ、3カ年計画の2年度目の課題と方向性を示しておきたい。

まず、「記録から展示へ」の方針について、より実質的な展示方法の検討を開始したい。たとえば、学会大会期間中での企画展示のような小規模で時限的な展示「移動展示」（ここでは呼称する）の企画検討に入りたい。具体的には、キュレーターやクリエイターとの折衝や図録発行の検討など、資料館のようなハードが整っていない段階においても、形に残るものを提示することを考えていく。そのためには有能な人材の探索や予算配分の検討などが必要である。

次に、佐藤チームにより示された「当事者の主体的参加」について、より被害当事者の生活者としての側面を描出するような資料展示のあり方を模索していく。すでに肖像写真の撮影が始まっており、当事者の方々の了解を得ながら輪を広げていきたい。なお、この方針はこれまでアーカイブ化作業を研究班での作業に特化してきたことの反省にも依っている。今後は薬被連加盟団体との連携を密に、効果的な展示を前提としたアーカイブ化作業を進める必要がある。

さらに、薬害資料調査や資料館見学から、公害問題など他の社会問題に関する資料館とのゆるやかなネットワーク形成が不可欠と考える。薬害問題をはじめ、公害問題やハンセン病などの問題群の多くは、行き過ぎた産業資本主義が産み落としたものとする点で同根である。また、すでに数十年が経過し、問題や被害の風化が著しく、多くの当事者が死去し、調査研究の担い手も減る一方であるという点でも共通している。そのため、これらの社会問題に関する資料館やアーカイブ化チームとの情報交換により、研究者の幅広い採用や問題意識の明確化などが図れるであろう。

今年度も、薬害被害当事者および弁護団の方々、厚労省副対室、作業場を提供いただいた大阪人権博物館（リバティおおさか）関係者、また作業現場で資料調査等にあたられた研究協力者各位など、多くのみなさまのお力添えをいただき、研究事業を遂行することができた。ここに記して感謝申し上げます。

研究代表者 本郷 正武（桃山学院大学）

